

# 山形市第5次障がい者基本計画 概要版



## 第1章 計画の策定にあたって

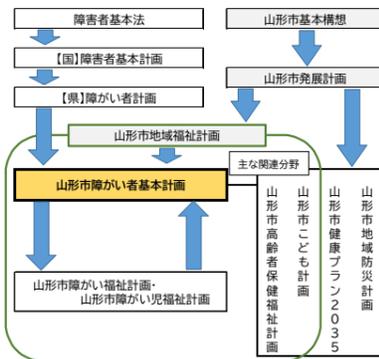
### 1 計画策定の背景と趣旨

山形市では、「山形市第4次障がい者基本計画」を令和2年(2020年)3月に策定し、「障がいの有無にかかわらず、人格と個性を尊重しあい、地域の中で社会の一員として自立して生活できるまちづくり」を基本理念とし、様々な障がい福祉施策を推進してきました。

この間、国においては、令和5年(2023年)3月に「障害者基本計画(第5次)」を策定したほか、「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」の制定や「障害者差別解消法」を改正するなど、障がいのある方が参加しやすい社会を形成するための施策の充実を図っています。

このたび、令和6年度末(2025年3月)をもって、現行の「山形市第4次障がい者基本計画」の計画期間が終了することから、これまでの取組で生じた課題や国等の動向に適切に対応しながら、本市の障がい福祉施策を総合的に推進するため、新たに「山形市第5次障がい者基本計画」を策定するものです。

### 2 計画の位置づけ



### 3 計画の対象範囲

本計画では、障害者基本法に基づき、身体障がい、知的障がい、精神障がい(発達障がいを含む)、その他心身の機能の障がいがある者、難病患者等であって、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある方々を障がい者として計画の対象とし、その家族、取り巻く地域、社会全体も含めて、障がいのある方の自立と社会参加を支援する施策を推進します。

### 4 計画期間

本計画の計画期間は、令和7年度(2025年4月)から令和11年度(2030年3月)までの5年間とします。

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
山形市障がい者基本計画	第4次					第5次				
山形市障がい福祉計画		第6期	第7期	第8期						
山形市障がい児福祉計画	第2期	第3期	第4期							

## 第2章 障がい者を取り巻く現状

### 1 障がい者等の現状

人口については、減少傾向である一方で、障がい者手帳所持者は、年々増加傾向で推移しています。

	令和元年度	令和5年度
人口	247,929人	240,485人
身体障がい者	10,788人	10,818人
知的障がい者	1,686人	1,858人
精神障がい者	1,544人	1,860人

※ 人口は表中の年度の翌年度の4月1日時点、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者は各年度3月31日時点の数値です。

### 2 障がい福祉サービス等の利用状況

居宅介護(ホームヘルプ)、就労支援、共同生活援助(グループホーム)などの障がい福祉サービスの利用者及び障がい児の療育を行う児童発達支援や放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援の利用者は、市内事業所の整備が進んでいることを背景に年々増加しています。

	令和元年度	令和5年度
障がい福祉サービス利用者	2,283人	2,574人
障がい児通所支援利用者	889人	1,245人

## 第3章 アンケート調査について

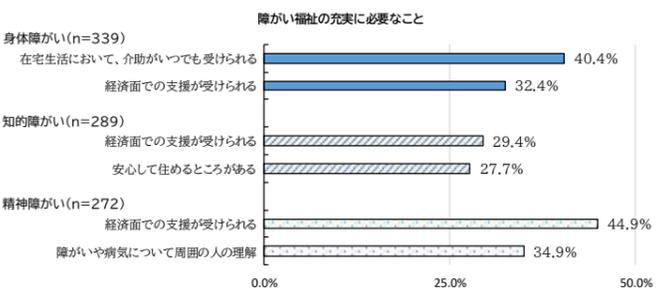
### 1 調査概要

本市における障がいのある方の生活実態や、障がい福祉施策に関する希望等を把握するため、令和5年度(2023年度)に山形市障がいアンケート調査を実施しました。

### 2 調査結果

障がいのある方の普段の生活で困っていることとして「健康」、「収入」、「人のコミュニケーション、情報入手」などの回答が多く、今後、障がい福祉を充実させるため特に必要があるものとして、「在宅生活において、介助がいつでも受けられる」、「経済面での支援」、「安心して住めるところがある」、「障がいや病気についての周囲の人の理解」などの回答が多くなっています。

また、障がい福祉サービス事業所等を運営する社会福祉法人からは、山形市に取り組んでほしいこととして「職場環境の改善」、「連携強化のための協議の場の確保」を求める回答が多くなっています。



## 第4章 これまでの取組状況の評価・検証

### 1 評価・検証方法

「山形市第4次障がい者基本計画」では「障がいの有無にかかわらず、人格と個性を尊重しあい、地域の中で社会の一員として自立できるまちづくり」を基本理念とし、その実現に向け、3つの基本施策ごとに定めた7つの目標とする指標と13の施策について、令和5年度末(2024年3月)時点での実績及び「山形市障がい福祉アンケート調査」の結果を踏まえ評価・検証を行いました。

### 2 基本施策ごとの評価・検証

【達成度 ○:目標達成 / 目標達成がされていない項目は計画策定時との比較を矢印で示します。】

基本施策	指標	平成30年度	令和5年度	令和6年度	達成度
		実績	実績	目標	
1 自立に向けたサービスの充実と環境の整備	①施設入所者の地域生活(グループホーム等)への年間移行者数	6人	0人※	8人	↘
	②相談支援センターにおける相談件数	30,047件	32,102件	32,000件	○
	③障がい者地域生活支援拠点等整備における緊急受入施設設置箇所数	0箇所	1箇所	1箇所	○
2 社会参加の機会の確保	①移動支援(個別支援)の利用時間	5,484時間	3,148時間	6,000時間	↘
	②手話通訳者派遣件数	360件	433件	400件	○
3 地域で支え合う仕組みの構築	①差別解消に関する研修会の受講者数	38人	38人	80人	→
	②福祉避難所の設置数	1箇所	9箇所	2箇所	○

※ 各年度の実績 元年度(2019年度):2人 2年度(2020年度):3人 3年度(2021年度):2人 4年度(2022年度):2人

### 3 総括

これまで第4次計画に基づき、障がいのある方に対し必要な支援や助成を行ってまいりましたが、アンケート調査によると、今後(将来)の生活については「自宅で家族と暮らしたい」と希望する方が多いことから、身近なところで相談ができ、必要な支援が行き届くよう、第4次計画で示したすべての施策について今後も継続が必要と考え、第5次計画に引き継いだ上で更なる充実を図ります。

## 第5章 計画の基本的な考え方

### 1 計画策定の視点

<b>視点1 障がい福祉に係る法制度等の整備改正への対応</b> 「障害者差別解消法」の改正や「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が公布・施行等の近年の法制度等の整備・改正を踏まえた計画とします。	<b>視点3 「山形市障がい福祉アンケート調査」結果を踏まえた計画</b> 本計画を策定するにあたり実施した「山形市障がい福祉アンケート調査」の結果を踏まえた計画を策定します。
<b>視点2 国・県の計画改定への対応</b> 障がいのある方に対する差別の解消、権利擁護の推進がより重視された国・県の障がい者基本計画に対応し、山形市においても障がい者差別の解消の取組の更なる充実を図るため、基本目標及び施策の体系等の見直しを行います。	<b>視点4 2040年を起点にバックカスティングする未来志向型の計画</b> 山形市発展計画2030との整合性を図るとともに、バックカスティングの手法を取り入れ、障がい福祉分野における本市のあるべき姿をイメージし、これからの5年間で取り組むべきことを施策に定めます。

### 2 計画の基本理念

障がいの有無にかかわらず、人格と個性を尊重しあい、地域の中で社会の一員として自立して生活できるまちづくり

### 3 計画の基本目標

基本目標1 障がいを理由とする差別の解消の推進に取り組みます。	基本目標3 障がい者の社会参加の確保を図ります。
基本目標2 障がい者の自立した生活を支援します。	基本目標4 地域で支え合う仕組みを構築します。

### 4 施策の体系

基本目標を達成するため、「1 障がい者を理由とする差別の解消の推進と権利擁護の推進」、「2 自立に向けたサービスの充実と環境の整備」、「3 社会参加の機会の確保」、「4 地域で支え合う仕組みの構築」の4つの基本施策を定めます。また、基本施策ごとに、施策の内容と今後5年間に取り組む具体的な施策を示します。

## 第6章 施策の展開

基本施策	施策	具体的施策	主な事業
1 障がい者を理由とする差別の解消と権利擁護の推進 <small>※山形市障がい者差別解消推進条例に規定する「市における障がい者を理由とする差別の解消に関する基本的な計画」として位置付けます。</small>	(1) 差別の解消と権利擁護の推進	①差別の解消に向けた取組の推進【拡充】 ②障がい者虐待の防止に係る支援体制の充実 ③成年後見制度の利用促進	・差別解消の推進のための環境整備【拡充】 ・障がい者虐待防止の啓発
	(2) バリアフリー化の推進	①公共施設等のバリアフリー化の推進【拡充】 ②バリアフリー化された施設の周知 ③情報のバリアフリー化の推進【拡充】 ④住まいのバリアフリー化の推進	・ICTを活用した移動支援ツールの普及啓発【拡充】 ・電子書籍サービス導入事業【新規】
	(3) 啓発・広報活動の推進	①啓発・広報活動の充実【拡充】 ②障がい者団体活動の支援 ③地域における福祉活動の促進	・障がい者理解促進のための広報・啓発活動【拡充】
2 自立に向けたサービスの充実と環境の整備	(1) 自立した生活支援の充実	①訪問によるサービス提供体制の充実 ②日中活動に関するサービス提供体制の充実 ③居住の場に関するサービス提供体制等の充実 ④施設や病院から地域への移行に関するサービスの周知と利用促進 ⑤補装具・日常生活用具等給付の充実 ⑥障がい福祉サービス等事業所の生産性向上【拡充】	・人材確保定着支援事業(生産性向上改善活動、障がい福祉分野における ICT 導入モデル事業、障がい福祉分野におけるロボット等導入支援事業) 【拡充】
	(2) 相談・情報提供体制の充実	①基幹相談支援センター等の充実 ②山形市障がい者自立支援協議会の充実 ③地域での相談体制の充実 ④福祉情報提供体制の充実	・地域生活支援事業(相談支援事業) ・ユニバーサルデザインの活用
	(3) 経済的自立に向けた支援の充実	①各種手当、給付等の制度の周知	・特別障がい者手当等支給事業
	(4) 保健・医療サービスとの連携	①予防・早期発見体制の充実 ②医療費の負担軽減制度の周知 ③様々な障がいへの支援の充実	・乳幼児健康診査事業(1か月児・4か月児・9か月児・1歳6か月児・3歳児・5歳児健康診査) ・健康ポイント事業SUKSK(スクスク)
	(5) 教育・療育の充実	①障がい児保育等の支援【拡充】 ②教育の充実 ③福祉教育の推進 ④障がい児通所支援等の充実【拡充】 ⑤放課後・長期休業中の支援の充実【拡充】 ⑥機能訓練教室等の支援	・児童発達支援センター中核機能強化事業【新規】 ・放課後児童クラブ巡回支援事業【拡充】 ・障がい児通所給付事業
	(6) 働く場の確保	①一般就労に向けた支援 ②福祉的就労事業の充実【拡充】 ③地域活動支援センターの運営 ④障がい者雇用の推進	・障がい者工賃向上支援事業(ICT機器、生産設備導入支援事業)【新規】 ・障がい者雇用の推進
3 社会参加の機会の確保	(1) 社会参加のための手段の確保	①移動支援対策の充実 ②意思疎通支援の充実	・地域生活支援事業(移動支援事業、意思疎通支援事業)
	(2) 社会参加の機会の拡大	①スポーツ、文化活動等の振興 ②市有の体育施設・文化施設の使用料等の無料化 ③「希望の家」の各種教室等の周知と利用の促進 ④ほじょ犬の周知・啓発	・山形市民スポーツフェスタ開催事業 ・障がい者アート展の開催
4 地域で支え合う仕組の構築	(1) ボランティア活動の支援	①ボランティア活動支援体制の充実【拡充】 ②企業等のボランティア活動の促進	・地域支え合いボランティア活動支援事業【拡充】
	(2) 防災・防犯対策の推進	①災害等における支援体制の整備【拡充】 ②福祉避難所の整備 ③防災意識の高揚【拡充】 ④緊急通報システム事業の普及 ⑤消費者トラブルの防止と防犯意識の啓発	・避難所・避難場所環境整備事業【新規】 ・障がい(児)者個別避難計画作成事業【拡充】

## 第8章 計画の推進に向けて

### 1 施策を推進するための視点(横ぐし)

**視点1 山形市の強み・特徴を活かした施策**

充実した医療機関との連携や障がいの有無にかかわらず文化に接する機会の創出など、山形市の2大ビジョンである「健康医療先進都市」、「文化創造都市」としての強みを活かして健康づくりや生きがいづくりに対する市民の意欲に働きかける施策を推進します。

**視点2 SDGsの視点による福祉課題の対応**

SDGsの「誰ひとり取り残さない」社会の実現という理念は、地域共生社会の実現とも密接に関係するため、本計画においても、SDGsの視点を持って、福祉課題に対応します。

本計画に関連するSDGsのゴール



**視点3 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進**

ICT機器等の導入支援により、事業所の業務効率化による生産性向上を推進し、人材の確保・定着をはじめとするサービス基盤の改善と強化を図ります。また、タブレットを用いたビデオ通話による遠隔手話通訳の実施など施策の充実を図ります。

**視点4 部局横断的な取組**

関係機関及び市内関係部署を横断した取組により更なる障がい福祉施策の充実を図ります。

主な取組として、障がいのある児童の支援にあたり、保健、医療、福祉、教育等の関係機関が連携し、障がいの早期発見・早期療育を促進するとともに、インクルージョンの推進や、就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備を図ります。

## 第7章 指標の設定

本計画では、基本施策ごとの指標及び計画最終年度である令和11年度(2029年度)における目標値を設定します。

基本施策1 障がい者を理由とする差別の解消と権利擁護の推進		
指標	令和5年度実績	令和11年度目標
差別解消・権利擁護に関する研修会の開催回数	5回	20回

基本施策2 自立に向けたサービスの充実と環境の整備		
指標	令和5年度実績	令和11年度目標
基幹相談支援センターの設置数	0箇所	6箇所
相談支援・連絡調整件数	32,102件	34,000件
共同生活援助(グループホーム)利用者数	298人	391人
就労移行支援利用者数	105人	133人
市内就労継続支援B型事業所の平均月額工賃	14,904円	山形県工賃向上計画に定める目標額

基本施策3 社会参加の機会の確保		
指標	令和5年度実績	令和11年度目標
移動支援(個別支援)の利用件数	824件	1,282件
手話通訳者派遣件数	433件	481件

基本施策4 地域で支え合う仕組の構築		
指標	令和5年度実績	令和11年度目標
個別避難計画(障がい(児)者分)の作成率	12%	76%
主に障がいのある方を受け入れる福祉避難所の設置数	9箇所	14箇所

### 2 計画の進捗管理

本計画を着実に推進するため、PDCAサイクルの考え方に基づき計画の進捗管理を行います。進捗管理では、少なくとも1年に1回その実績を把握し、中間評価として分析・評価を行い、必要があると認める時は、数値目標等の変更や事業の見直し等の措置を講じます。そのため、作成した計画については、定期的に進捗状況を把握し、分析・評価の上、課題等がある場合には、随時、対応を検討します。本市では、「山形市障がい者自立支援協議会」及び「山形市障がい者差別解消支援地域協議会」が、その審議の場となります。